

ステルスマーケティング規制に関する説明会

2023年10月4日(水)11:00~12:00

2023年10月1日から広告であるにもかかわらず、広告であることを隠すこと、いわゆる「ステルスマーケティング(ステマ)」が景品表示法違反となります。

インフルエンサーを通じたSNSでの紹介依頼や、自社社員によるSNS投稿などがステマと判断され、規制対象になる可能性があります。

意図せずして、規制の対象とならないよう、消費者庁のご担当者をお招きして、当該規制に関する説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

<説明会概要>

【日 時】 2023年10月4日(水) 11:00~12:00
(受付開始:10:40)

【開催形態】 SC協会会議室／オンライン併催

【対 象】 SC協会会員限定(無料)

【プログラム】

11:00~12:00(質疑応答含む)

ステルスマーケティング規制の概要について

講師:消費者庁 表示対策課

岡田 雄介氏

お申込はこちら



<https://forms.office.com/r/bn7uw3tDHC>

<お問合せ先>

(一社)日本ショッピングセンター協会
公共政策担当:安倍、金田

TEL.03-5615-8510 FAX.03-5615-8539